

平成20年6月20日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	関		正	和
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年 6月20日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第36号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 請願第1号 教育予算の拡充を求める請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第4 意見書第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第5 意見書第5号 道路整備財源の改革に関する意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第6 意見書第6号 公立学校施設耐震化の促進に関する意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第7 意見書第7号 教育予算の拡充を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第35号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定についての審議に入ります。

去る6月13日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務建設環境委員会審査報告書

平成20年6月13日の本会議において付託されました、議案第35号「鹿島市ふるさと納税基金条例の制定について」は、6月18日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成20年6月18日

総務建設環境委員会

委員長 福井 正

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

おはようございます。総務建設環境委員長福井正でございます。

去る6月13日の本会議において、当委員会に付託されました議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定について、6月18日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の出席を求め、条例内容の説明を受け、慎重に審査をいたしました。

それでは、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

ふるさと納税の用途について、

用途指定なしの場合、1から7までの事業に限って指定するのはどうか、7事業に限定するより柔軟に対応できるように検討したらどうかという質問に対して、どれくらいの寄附金が集まるのか想定できないし、あくまでも現在の用途区分で対応したい、ただし、用途については規則で定めているので、柔軟に対応したいという答弁がありました。

運用、管理の仕方は、運用に関しての基本的な指針をという質問に対し、7区分について1つの通帳と7つの台帳で管理していく、運用に関しても今からのスタートでもあり、状況を見ながら柔軟に対応したいとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税基金と地方交付税の関係はどの質問に対し、国は地方交付税を減額しない方向で検討されたとの答弁がありました。

また、意見要望として、

寄附者から用途について具体的に申し出がある場合が考えられ、受け入れ区分を限定するより、運用上、柔軟な発想で対応されたい。

次に、鹿島市をPRすることで、近隣の他市に負けないよう努力してほしい。

次に、名称について、愛着がわくような名称への変更を検討してほしい。

以上のような質疑、意見、要望等があり、討論を経て、採決の結果、議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務建設環境委員長報告を終わります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番です。35号議案に対して反対をしたいと思います。

国は、財政問題一つ考えても、地方自治体に対して完全な財政措置をする責任があるはずですが、ところが、今、国はその責任を十分に果たしているとは思えません。国は地方に対して、地方交付税の削減を初めとして、当然支出すべき財源を長年にわたり大幅に削ってきましたし、さらに地方交付税の削減をねらっています。また、地域的にも人口集中と過疎化現象の中で自治体間の格差が生じ、このことが税金の収入に大きな隔たりが出てきていると言われています。じゃあ、今回の制度で実際にその目的が達成できるかということです。

鹿島市で考えてみたいと思いますが、まず、どれだけの寄附が入ってくるかということ、全く見通しはできないと思います。さらには、鹿島市から他地域へ寄附をする人ももちろんあると思われませんが、そのことにより、当然入ってくるである税金の一部が少なくなるわけですが、それがどれだけ少なくなるのかという見通しがなくなるわけです。それでなくても税収の問題、今日、財政計画をつくるのに非常に厳しい状況になっているわけですが、さらにこういう現象がひどくなってくると私は心配するわけです。大きな問題であると思います。

また、出身地以外の寄附も認められるということで、今、全国的に寄附を集めたいということで、そのための競争が非常に激しくなっているという報道がなされています。つまり、寄附者の方々にいろんな特典などを与えるというものらしいですが、佐賀県でもいち早く決められているようです。そうなれば、そのための財源負担や職員の配置などの問題も出てくるのではないのでしょうか。このようなことがあってでしょうか、全国的には寄附の申し出があっても受け入れないという自治体も既に出てきていると報道されています。

今、国が急がなければならないのは、こういう制度づくりではなく、全体的な税制のあり方を見直すことだと私は思います。今日、高齢者を初めとする庶民には、定率減税を初め、減税を打ち切り増税を続け、逆に高額所得者には減税制度を続けるだけでなく、より減税制度を進めるという実態です。本来の目的だけで進めばいいわけですが、こういう中で、やはり高額所得者の人たちにとって大きなメリットとなるような、そういう方向に進むことが非常に強く感じられます。

純粹に我がふるさとをと願う皆さんの気持ちを利用しながら、本来の国や県、自治体の責任を投げ捨てるような制度に係る本条例案には、私は反対をするものです。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

私は、議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定について賛成の立場で討論をいたします。

先ほど松尾議員は、反対討論の中で国の財政問題、あるいは税制問題の責任を指摘されておりますが、確かに現在の国の財政、税制の問題、多くのことを抱えていると思いますが、その現在の制度の中で、いかに鹿島市として税収をふやしていくのかということを考えなければいけないと思います。今回のふるさと納税に関しましては、ふるさとに対する思いを形にする、都市と地方の格差是正、さらには地域の振興、地方分権の推進ということが大きなテーマとなっております。

私がかねてから、鹿島市で高校時代まで過ごして全国にいろんな人材が輩出をされておりますけれども、地方は国土保全をしながら人材を供給しているということを主張してまいりました。そういう意味では、もっともっと地方交付税を国に対して要望しなきゃいけないと思いますが、今回のふるさと納税基金条例に関しましても、ふるさとを思う気持ちがあられる方々に対して、この制度ができたことに関しましては、すばらしい制度だというふうに考えております。このような制度があるべきだというようなことを常に思っておりました。

そのような意味でも、地元に対しての思いを、寄附がしやすくなったことによって示していただきたい、全国に鹿島市としてPRをして、いかに税収をふやしていくかということ而努力しなければいけないと思います。そのような意味で、今回の議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定に関しては賛成をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第35号 鹿島市ふるさと納税基金条例の制定については、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第35号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第36号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 議案第36号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、議案第36号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

議案書は33ページでございます。また、議案説明書は30ページからでございます。

それでは、お手元の別冊、補正予算書をごらんください。

1ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に100,933千円を追加し、補正後の総額を11,268,933千円としたものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから5ページまでは、今回の補正の集計表でございます。

6ページをお開きください。

6ページは地方債の補正でございます。

まず、新規の起債として、地域情報通信基盤整備事業の財源として57,600千円を予定しております。事業内容につきましては、後ほど御説明をいたします。

街なみ環境整備事業は800千円から700千円の変更でございます。

7ページをお開きください。

7ページから8ページは、今回の補正の事項別集計表でございます。

9ページをお開きください。

このページから補正内容を御説明いたします。

まず、歳入でございます。

9ページから10ページは国庫支出金、11ページは県支出金の補正でございます。補正の内容は説明欄をごらんください。

12ページをお開きください。

12ページは寄附金でございます。

まず、総務管理費寄附金としてふるさと納税寄附金、先ほど議決をいただきましたふるさと納税の受け皿となるものでございます。ふるさと納税の寄附金は一括してこの予算で受け入れることとなります。

次に、商工費寄附金の鹿島錦保存・振興寄附金は、このたび鹿島錦保存会の樋口ヨシノ様より100千円の御寄附をいただきました。御寄附をいただきました樋口様には改めてお礼を申し上げ、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただきたいと存じます。

13ページをごらんください。

13ページは基金繰入金でございます。新たに公共施設建設基金から10,000千円の繰り入れを予定しております。事業の内容は後ほど説明をいたします。

14ページをお開きください。

14ページは雑入、15ページは市債の補正でございます。補正の内容は説明欄をごらんください。

16ページをお開きください。

16ページより歳出の説明をいたします。

別冊の議案説明資料により説明いたしますが、その前に、このたびふるさと納税制度の創設に伴い、総務管理費の中に新たに13目、ふるさと納税推進費を設け、積極的な事業推進を図ってまいります。予算総額は1,000千円で、PR経費、ふるさと納税基金への積立金などでございます。

それでは、歳出につきましては別冊の議案説明資料で説明をいたします。

議案説明資料の30ページをお開きください。

30ページから32ページまでは、今回の補正の増減比較表でございます。御参考までにごらんください。

33ページをお開きください。

これより今回の補正の主な事業概要を説明いたします。

まず、1. 地域振興費、コミュニティ助成事業、補正額5,000千円、新籠区の遊具設置、本城区の広場整備にそれぞれ2,500千円を交付の予定でございます。

2. 情報システム管理費、地域情報通信基盤整備事業、補正額64,000千円、ブロードバンド未整備地域にケーブルテレビを延伸する事業でございます。この事業により、未普及地域が市内に468世帯がございます、そのうちの61%が解消いたしまして、市内のカバー率が95%から98%へ拡大するものでございます。実際の数字で申しますと、市内の9,819世帯中9,634世帯がブロードバンドを活用できるということになります。

3. ふるさと納税推進費、ふるさと納税推進事業、補正額1,000千円、これは先ほど説明をいたしました、新たな目を設けふるさと事業の推進を図っていくものでございます。パンフレット等の作成のPR経費に499千円、ホームページ開設経費に500千円、ふるさと納税基金への積立金として千円を予定しております。

4. 非常備消防費、消防団退職報償金、補正額1,058千円でございます。補正後、65人分として16,058千円ということになります。

5. 災害対策費、自主防災組織育成事業、補正額1,000千円、七浦地区防災ネットへの助成事業、備品購入として1,000千円を予定しております。

6. 保健衛生総務費、鹿島市休日こどもクリニック施設整備事業、補正額4,700千円、診察室、待合室の空調設備等の改修を予定しております。

7. 農地整備費、中山間地域総合整備事業、補正額20,180千円、圃場整備に伴う換地業務の委託業務等でございます。

34ページをお開きください。

8. 商工業振興費、伝統工芸「鹿島錦」保存・振興事業、補正額100千円、樋口ヨシノ様よりいただきました寄附金をもとに鹿島錦のPR活動等を行ってまいります。

9. 商工業振興費、地域づくりアドバイザー事業、補正額212千円、国土交通省認定の観光カリスマ山田桂一郎氏を招聘し、本市の観光戦略会議でアドバイス等を受ける事業でございます。

10. まちなみ活性化事業費、肥前浜宿街なみ環境整備事業、補正額1,022千円、これは事業費確定に伴う増減でございます。

11. 教育委員会です、事務局費、スクールソーシャルワーカー活用事業、補正額5,630千円、文部科学省の委託事業でございます。スクールソーシャルワーカーという相談員を市内の小・中学校へ配置し、いじめ、不登校などの問題へ対応する、そういう事業でございます。

12. 学校管理費、小学校一般管理事業、これは備品の整備でございます。パソコン用ルーター、小学校の購入費として補正額770千円でございます。

13. 教育振興費、学力向上実践研究推進事業、補正額100千円、国の委託事業として、平成20年度から22年度までの3カ年間、鹿島小学校で実施するものでございます。

14. 学校管理費、中学校一般管理事業（備品整備）、補正額220千円、これもパソコンルーターの購入費でございます。

35ページをごらんください。

15. 学校管理費、耐震補強事業、これは東部中学校武道場の補強工事の財源の組み替えでございます。

16. 学校給食費、学校給食センター調理場統合事業、これは歳出予算の組み替えでございまして、備品購入費より工事請負費へ4,210千円を組み替えるものでございます。

予備費は2,970千円を減額し、財源を調整いたしております。

それでは、補正予算書の27ページへお戻りください。

27ページは地方債の現在高調書でございます。

合計欄の右下をごらんください。

今回の補正後の一般会計における市債残高は、9,905,201千円と見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9番水頭でございます。よろしく願いいたします。

ページが16ページの情報システム管理費ですか、その中で今財政課長のほうから説明があった新規の情報システムの中で、ブロードバンド未整備地域解消事業ということで、ここに掲載されている中に284世帯、延長7キロということで載っています。この市内のカバー率

が95%から98%へ拡大するということで、世帯では市内で9,819世帯中9,634世帯をカバーすると、こういうことで今説明をされたと思います。

その中で、今回の事業で幹線ですね、いわゆる幹線が整備されると思いますけれども、当然これは市の財産になると思いますが、これを事業者のほうに貸すようになっているんですか、そこのあたりがちょっとわかりませんので、このあたりの説明をよろしくお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

今回整備しますのは、市の予算で整備をいたしますので、財産としては市の財産になると考えております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

当然市の財産になるわけですよ。それを無償で貸し出すわけ、要するに事業者のほうに貸すということになるわけですか。リースか何か、そういうあれで貸し出すのか、その点をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

これにつきましては後年度、維持費等の費用が発生してまいります。それを基準といたしまして、使用料といたしまして貸し出す予定にしております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

要するに、維持管理費は事業者のほうで使用料としてということですね。そういうことで理解してよかわけですね。

じゃあ、幹線を張られた、それで災害、例えば落雷とか、また保守点検等ですね、そういう場合には結局事業者がそれも全部するわけですかね。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

通常の維持管理といいますか、部品の交換、そういったものは事業所負担だと考えています。それから、今回のように災害が起きた場合の大きなメンテといいますか、修理については市のほうでやるようになるというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

じゃあ、災害とか何か起きたときには保険対応とか、そういうことで考えておられるということで理解してよかわけですね。

では、これが一応これだけ整備されて後、要するにこの解消のためにはいろいろと部落、山浦ほか5地区となっておりますね。こういうところには、部落の説明会等は市のほうで何か考えられているわけですかね。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

現在、これまで部落等の説明会を市のほうからは行っておりません。事業者のほうに希望があったり、説明会をしたりということで、地域の要望があるというようなところを選定したつもりでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

じゃあ、エリアが拡大されたということは、広報あたりかそういうとでは、何かこういうところで広がりましたよという、そういう広報あたりはされる計画はありますか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

今回予算が通りまして事業が確定しましたら、事業箇所をまず確定させまして、それから、何せインフラ整備をやるわけですので、その先の方の加入がなかったりすると事業をした効果が出てまいりません。そういう意味で、うちのほうからでもPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

よろしくお願いします。

では、あと今後の計画ですけれども、要するに未整備地域がまだ残るわけですね。今計算で約200世帯ぐらいですかね、このあたりはどのように今後計画をされているんですか。

よろしくお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

鹿島市といたしましても、市内で情報格差がなくなるのが一番いいというふうには考えております。ただ、現実的には、限りある財政運営の中で何を優先していくかという問題がございます。そこら辺勘案しながら、残りのところをどのような事業で取り組むのか、いつ取り組むのかというのは検討しております。ただ、今年度中に残りもやりますよ、来年やりますよというような計画は今のところ持ち合わせておりません。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

実は今の山浦地区、5地区以外と申しますか、東京あたりから引っ越しされてこられた方が現にですね、要するにインターネット、要するにこれが解消になったら容量も大きくして素早く情報が仕入れられるということ、また、テレビ等が共聴がなかなか難しいところ、そういうところもやっぱり解消されると思うわけですね。

そういうことで、僕は今回何でこれを質問するかというのは、やっぱりそういう方々から何とか鹿島市さんもしてほしいと、要するに都会から来られた都会の方は、これは当然当たり前のこと、情報格差解消のために相当頑張っておられると思うんですけども、ほとんどゼロに近いぐらいにあると思うんですよ。

今回、県内でもかなりやっぱり未解消地域をなくすために、各県、地域で相当の努力はされていると思います。今御答弁の中でいろいろと、今すぐは考えていないけど、要するにこれからやっぱり検討はしていくということで答弁いただいていますので、何とかこれから未解消地域をなくしていくためにも、そういうものでやっぱりお願いしたいと思うわけですよ。やはりそういう人の、これから都会から田舎へ移り住んでこられて、そういうものも当然のこと、やっぱりあるべきものだと思って来られると思いますので、そういうことで今回は質問させていただきました。

それから、もう1点ですけども、データ放送なんかの考えは、今のところでは将来の計画か何かでのせられているわけですか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

現在、ケーブルテレビを利用しての市政放送あたりは、優先的に事業者のほうで取り組んでいただいております。中の放送についても、事業者のほうで計画をされております。第三セクター、鹿島市も一部負担をしながら参入しておりますので、今後は当然そのように双方向の利用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

じゃあ、そのように向けてよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

まず1点目は、先ほど審議されましたふるさと納税との関連ですが、今回、ふるさと納税推進費ということで早速ここに1,000千円ということで予算化をされております。この1,000千円についてはパンフレット作成、それからホームページの開設ということですがね。さて、1,000千円投資をしまして、どれぐらい今年度入ってくるという試算をされているのか、まずお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

お答えをいたします。

試算はどの程度見込んでおられるかというような質問ですけど、全くお答えできるようなものは想定をいたしておりません。他市の収入状況を見ますと、伊万里市においては4件の方から1,200千円程度の寄附があつているというふうなことでありまして、既に鹿島市におきましても、鹿島市にふるさと納税の寄附金をしたいからということで、どうなつているかというような質問が数件の方からあつています。

金額的には申し上げることができませんけど、この前、5月17日ですか、東京のほうで佐賀県の県人会があつたそうでございます。そのときに佐賀県のほうがふるさと納税についての広報活動をしたということで、そのときは佐賀県と県内20市町の広報紙を作成してふるさと納税のPRをしたということでございまして、その場で10名の方から300千円程度の寄附の申し込みがあつたというような情報も聞いておりまして、このふるさと納税につきましては、まずスタートしてみたいということ、そして議員さん方にもぜひお友達とか親戚の方にも大いにPRをしていただいて、そして鹿島市の収入の増につながっていくような形で、我々も一生懸命努力をしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は今回、ここに1,000千円というお金が上がっておりますが、金額の大小は別としまし

ても、今財源がないということで、わずかなお金も削られてきているでしょう、ちょっとしたものでもですね。

きょうも、うちの議会でも全協のときに、行政視察の件で十分に役割が果たせるだけの予算がないんだというような論議もありましたが、本当に私たちはいろんな形で、大変だけど何とかやらんといかんということで我慢に我慢をしてやっているんですよ。そういうときに、どれくらいどうなのかもわからんようなPRの財源にぽっと1,000千円出てくる。市役所はお金なかと言って、あつとやなかですか、ごがんしてぽっと出てくるやなかですか、何かになっぎね。いや、ほんなこと、そういうのは今までもたびたびありますよ、ほかの件でも。

本当に今市民の人たちがどんだけですね、2千円、3千円のお金を使おうということで苦労しているかという、皆さん方わかりますか。そういうときに、こういうのに対しては、ぽんと出てくるんですよ。不思議でたまりません。どこに隠しとつとですかと言いたいですよね。

もう1点お尋ねをしたいと思いますが、先ほども私は言いましたけれども、今いろんな人たちから寄附をいただくために各自治体が競争をやっていますね。例えば、きのうの毎日新聞にありましたが、佐賀県も寄附者を対象に、年9日間しか公開しない国の名所「九年庵」を限定公開しますとか、いろんなことをやっている。それから、そのの特産品をやるとかですね。どこかでは、100千円以上何年間か連続して寄附をした場合には、うちに御招待をしますよとかね。そういう入れ込み、競争が今始まってきましたね。本質的にこういうことは国が決めて宣伝をするわけですから、本当にそういう気持ちのある方がいらっしゃるのなら、何もこういう形でPRのパフレットをつくったり、ホームページの開設をせんでも、純粹にしてしかりだと思いたいですね。

先ほどもちょっと言いましたが、本当にそういう善意の人もあると思いますが、今日のように、いろんな形で一銭でも余計もうけんといかんというような人がいっぱいおるわけですが、そういう人たちの、特に高額所得の人たちの減税の場になるというような、そういうことも考えられるわけですが、お尋ねをしたいというのは、よそはいろんな見返りとして物をやったり、いろんな対応をするということがなされておりますが、鹿島市も負けちゃおられんということで、もう既にそういうことも考えられていますか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

今回の補正で1,000千円の歳出ということでお願いしているところでございます。この1,000千円につきましては、市長のほうからも私どもに指示があつておりまして、節約をして全額使うんじゃないんだというようなこと、そして節約をしながら、知恵を出しながら、この事業の遂行に当たれというようなことを指示を受けておりまして、私どもも極力節約し

ながらこの事業推進に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、記念品の件でございますけど、他市につきましてはいろいろな記念品を想定しております。例えば、佐賀県におきましてはトイレットペーパー1個を記念として送るというようなことで、ニュースですか、話題性を持った記念品の贈呈をしているところでございますけど、鹿島市におきましては記念品を見返りというのですか、お礼にやるというようなことは現在のところ考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

節約して使おうが使うまいが、こういうのはもう必要ないんですよ。私はあえてこれをするなら、幾らか入ってきてから入ってきたものを資本にしてやったっていいと思うんですよ。はなから入る分は全く検討つかないような、さあ、どこで何十万程度云々という話はあるということですが、実際にここに入ってからしたって、例えば各家庭だって、とらぬタヌキの皮算用じゃありませんが、がしこ入っかわからんというようなことで使いよったなら、もうとっくにあんた家庭は崩壊しますよ。こういうことを私はやる必要ないと思います。こういう予算は私は許せないと思います。

それから、記念品を今のところやるということはないということですが、非常に競争が激しくなっておりますが、そういうことでこれもせんぎどがんしようもなかっていうようなことが出てくる可能性もあると思いますが、私はそれをせんば入ってこんようなことなら、もう受け入れないと言ってくださいよ。さっきも言いましたが、自治体によっては既に受け入れできないという自治体も出てきているというのはもう現にあるわけですから、本当に今何をせんばいかんかということですね、そういうことを言いながらも、あんたそぎゃん言いよったのにぎゃんよんにゆう来たたいねというような、そういうことだって生まれるかもわかりませんが、まだそれは架空ですからね。そういうふうにもやみにお金を使ってもらいたくないと思います。

もう1点お尋ねをします。

商工振興費の中で伝統工芸「鹿島錦」保存・振興事業ということで寄附を100千円いただいて、これもPR用のパンフレットなどの作成とか保存・振興を図るということで利用されているということですが、私は本当にこの鹿島錦というのは、全国の人がおいでになったときもすばらしいということで評価してもらっておりますが、やっぱり後継者をいかに育てていくかというようなことで力を入れてもらいたいと思うわけですね。

ことしに入ってから、あれは県がやったんですか、佐賀市がやったんですか。佐賀では、後継者づくりということで募って取り組みをされておりますが、何かテレビの報道などを見ますと、県外からまでおいでになって受けられているというのものもあるわけですね。だから、

私はそういうものを、こういうのを基本にしながら、こういうのこそ市がどっかになおっているお金でも引っ張ってきて、資本にして後継者づくりに全力を挙げていただくというような取り組みを私はすべきじゃないかと思うんですよね。

特に今、鹿島錦はエイブルの3階で週に何回かおいでになってなさっているわけですが、この鹿島錦というのはただ単にその人たちが取り組みをされているというだけじゃなくて、観光の大きな目玉にもなっていると思うんですよね、そういう面ではですね。特別な鹿島の物産としても非常に注目すべきものだと思いますがね。私は、できればエイブルのあそこでその方たちがなさるだけじゃなくて、例えば、観光でおいでになった人たちが、ああ、こんなしてしているのかというような、そういうのを目の前で見れるような形の設備をつくったりすることに力を注いでもらったらどうかと思うんですよ。

もちろんこれはなさっている方たちが、いんにゃ、そがん人の前ではとおっしゃることはできませんが、例えば今、浜の町並みなんかですね、私も二、三日前やったですかね、浜の町並みのあるところに座って見ていましたら、ぼつぼつではありますが、見学の人がおいでになっているんですね、普通でもですね。ああ、このくらい人がおいでになっているんだなというようなことを見ましたが、場所はどこであろうと結構ですが、そういう対応を私はして、この鹿島錦をさらに発展させ、後継者に受け継いでいくということに取り組む今必要がありますし、幸いこういう形で寄附もおいただきしておりますので、そういうお考えがないものかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ふるさと納税について、まず私のほうからお答えをいたしますが、やはり経費というのは必要です。私は、やはりこれは大枠で言いますと、全国の都道府県市町村、税金が多いところはどっちかというところには消極的、あるいは反対、それから税金の少ない地方というのはこれは積極的に賛成をしたと、こういう構図があるんですね。今回の制度というのは、基本的にはそういうものだと思っています。だから、鹿島市というのは一地方の小都市ですので、私はこれは賛成と、鹿島市の歳入がふえるという方向に作用していこうというふうに思っています。そのための経費というのは、必要最小限必要だというふうに思っております。

実は、けさ報告書を私は見ましたが、これは鹿島市出身の人じゃなくて四国在住の方やったかな、（「広島」と呼ぶ者あり）広島在住の方から新幹線問題の報道を見た、何とか鹿島頑張ってくださいと、支援をしたいから、このふるさと納税制度、鹿島ありますかと、こういうお手紙がっております。それに対して私どもとしては、ホームページ等を開設する予定ですので、それで詳しくお答えをしますというような返事をしたという、こういう報告も受けておりますので。

じゃあ、金額が幾らかということになりますと、残念ながら試算のしようもありませんので、今のところございませんが、やはりある一定のPR、それから受け皿づくり、これは私は冒頭に申し上げましたように、プラスに作用するということでありますので、こういうものは必要であるというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

鹿島錦のPRのために、その作成というか、作品をつくる風景を見られるように、見せるように、そういう施設を考えていないかという御質問でございますけれども、鹿島錦保存会の意向等もございますので、そこら辺もお聞きしながら検討をさせていただきたいということと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今市長のほうからふるさと納税の件で御発言がありましたので、またそれに対して申し上げたいと思いますが、確かに税収が少ないわけですよ。しかし、今何でこういう状況になっているかと、税収が少ないという問題。それから、先ほど私が言いましたように、国から当然来るべきものが来ていないというような、そういうもろもろの問題が重なりまして、地方が非常に厳しい状況になっているわけですがね。だからということで、こういう形で補っていくというようなことになってきたら、本来の国の任務、県の任務、地方自治体の任務というのはなくなってしまうんじゃないですか。自治体がやらなくてはいけない責務というのはちゃんとあると思うんですよ。そういうのをそのままほったらかしにしながら、そして善意の皆さんの気持ちをいいことにしながら、こういう取り組みをしていくということになりますと、自治体の役割というのは何もなくなると思うんですよ、私は。そういう面で私は、じゃあそうですかと乗っかってしまう、こういう無責任なことはできないと思います。

それから、先ほど広島の方から新幹線云々で頑張ってもらったからということで取り組むというようなお手紙が来たということで、私、正直申し上げまして、このふるさと納税が決まって条例が出たときにどなたかに言ったと思いますが、鹿島市がまだ新幹線で頑張っておると言うたら、全国から大分来っばいねと言いましたよ、本当に。それじゃなくても、何かお手伝いすることはなかですかという全国からのですね、そんな多いもんじゃありませんが、私もこれまでもいろいろ聞いてきておるわけで、それを考えると非常に残念です。ここで蒸し返したくありませんが、市長、もう一遍旗を立て直してもらいたいと、このためにも言いたいくらいです。

それはそれでいいですが、とにかく国や県の責任を放棄するがためにこういう形でやっていくという取り組みのやり方、絶対にあってはならないと思います。本当に行政の形が崩れてしまいますよ。本来の姿というのがなくなってしまう。私たちが今憲法で保障されているいろんな問題がありますが、もうそういうものも何もないわけですよ、そういうことになりますと。だから私は、本当にこれは、苦しい気持ちはわかります、財源がないというね。わかりますが、だからといって何でも手を出しよったら、それこそ大やけどをするんじゃないかという気がします。

それから、先ほどの問題ですが、もちろん当事者の方たちの意向もあると思いますが、ぜひその方向で検討をしていただきたいということをお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ふるさと納税の件ですが、国政と地方の政治、行政とどうも混同されているような気がいたしてなりません、この問題に限らずであります。もちろん、国政でなされていることがすべて私もいいと言うつもりはございません。ただ、国政の今の制度、方針、政策、こういうものが現実としてあるならば、たとえこの部分は我々として100%容認できないという部分があったにしろ、現行の制度、現行の政策の中で最善を尽くすというスタンス、これは我々地方というのは持つべきだと、こういうふうに思っておりますので、今の大きな意味での税制、こういうものを変わらないうち、まだ現行である今の状況の中では、その中で最善の道、これが今回の場合に当てはめると、ふるさと納税に我々も積極的に乗っかってと言ったら語弊がありますが、これをやっていくと、こういう考えであります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この問題は国政と切り離される問題じゃないわけですよ。そういう中から流れてきているわけでしょう。だから、一番大事なのは、こういうことをやらなくてはいけないようになったその原因のところを私たちは変えていくという立場に立つことがまず大事だと思います。

特に税制の問題、先ほどなんかも言いましたが、高額所得者の方たちにはどんどんどんどん減税を続けてきているというようなね、そうでしょう。特に高齢者の人たちや庶民の人たちの税金については、減税措置も全部取り崩しながらさらに増税をする、また、ほかの形でことしから始まった後期高齢者の医療制度なんかの問題もそうですが、そういう形で国民にはどんどんどんどん負担を強いられてくるというような、そういう国の制度の中で財源的な問題もいろいろ出てきていると思うんですよ。そういう中の一つのはけ口として、そういう制度がつけられている。だから、これは決して国と県と地方とのつながりがないというん

じゃなくて、あり過ぎますよ。そこのところを私は言って終わりたと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

私からは、学校教育費の関連で1点だけ質問をいたします。

先日、3月議会の中でも子供の事故が納富分で起きましたけれども、あの後、教育長も市内の学校にいろんな形で指導とか、その対応をされてきたと思いますけれども、その後にもまた泉通のところで事故が起きました。それはもう2カ月ぐらいの間で起こって、2件とも非常に命にかかわるような大きな事故でありました。その点について、また再度お伺いしますけれども、泉通の事故が起きた後に教育委員会としてはどういうふうな指導、対応を学校側にされているのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

事故そのものはですね、これはいずれも自損事故が1つと、それから被害が2つあったわけですね。自転車によるものと歩行中のものですね。このことに限らず、毎回そのたびに迅速に、こちらから改めて文書なり、あるいは校長等を集めるなりして対応しております、そのときも同じようなことで、改めて周知徹底を図る、そういう機会を持ったところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

子供たちの事故に関しましては、あそこの泉通では、過去七、八年ぐらいで4回ぐらい起きていたということです。その中でも特に今回の事故に関しては、回復に向かっているということで非常にうれしく思っておりますけれども、こういった事故がなぜ起こるのか。あそこで4回も事故が起きているという現状は、何が原因でああいうふうになっているのかということ把握されていますかね。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

泉通の事故は、市役所のほうから行かれて右折するところですね、青信号で右折するんですけども、あそこは歩道のほうも青ですから、あらっと思うときに右側におるという状況が、これは皆さん感じられたと思います。特に日没ですかね、非常に見にくい状況のときに、あそこが非常に頻発をする状況にあることは事実です。

どういうところが要因として考えられるかということですがけれども、その子の場合は一遍家に帰っておりますですね。ちょっと子供そのものが、ほっとしたような時間帯ではなかったかと思えます。どうしても登下校となりますと集団登校であるとか、あるいはランドセルを背負ったりしておりますので少し緊張感があると思えますけど、やっぱり心のゆとりというものが1つは要因としてあるのではなかろうかなと。

もう1つは、先ほど言ったような物理的な状況がどうしてもあそこはありますので、双方ともしっかり気をつけなければならないという場所を少し意図することも必要ではないかなと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど教育長がおっしゃられたように、自動車の信号が青の状況で子供たちが渡る、子供以外もそうですけれども、歩行者の信号も青で、私も地元の区長さんとお話をする中で、一回見に来ていただいたらわかると思えますということで、ちょっと見に行きました。私は、車の信号が青なのに歩行者の信号も青だということで確認はとれたんですけども、地元の区長さんの話では、ドライバーの方が子供に対して「信号をよう見て渡れ」といってどなっているケースもあるらしいんですよ。子供は青で渡っているのにどなられるという状況で、非常にかわいそうな状況でもあるんですね。

これは、例えば教育委員会でもそうですし、学校あるいは教育委員会とか各学校の子ども見守り隊の方々、一生懸命やっていたいですけれども、その部分を超えたところに原因があるような気もします。あれは多分、信号のミスもやっぱり——ミスじゃないんですけども、信号機のあり方の問題もあると思うんですね。ですから、市としてもですね、管轄は警察ですかね、そちらの方にこの信号の体系をどうにかならないもんかという、ひとつ御相談とか、そういったものもしていただければありがたいんですけども、鹿島いっぱい見ても、こういうふうな多分信号というのはそう多くはないと思えます。ですから、ここを一つ改善するとなると、多分、交通体系上207号線全部の信号が連動しているんじゃないかという気がしますが、あの部分だけどうにかならないもんかなという気がいたします。これは子供だけに限らず、高齢者の方にも関係することですから、ぜひこれは前向きに取り組んでいただきたい内容だと思いますけれども、どうでしょうか。

○市長（桑原允彦君）

これは補正予算のどこの項目ですか。

○議長（橋爪 敏君）

市長、ちょっと待ってください。こっちから言いますから。

ちょっと今から議員に申し上げますが、質疑は補正予算に対する質疑に限ってできるだけ

お願いをいたします。小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

ハード面は、すぐどうということは私のほうからはできませんけれども、できることはやっぱり、横断歩道を渡るときには左右の確認をしっかりやれということ、まず周知徹底をしていくと、このことに尽きるかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

済みません、議案審議の中でちょっと外れた質問をして済みませんでした。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

予算書の16ページ、先ほどの13目のふるさと納税の部分についてお伺いをいたします。

所掌の委員会で審査をいたしておりますので、もう小さい質問はいたしません、ちょっと先ほどの議論で私なりに気づいた部分をまず冒頭申し上げますが、大都市部の場合は、それは消費支出も大きいですから消費税収入も大きい、あるいは法人税もですね、やはり本社は東京にあって支社は福岡、大阪にあると、こういうところは税が集まるところと。一方、地方の場合は、そのための人材を輩出はしておるわね、あるいはきれいな空気は地方で、あるいは水の涵養は地方でカバーをしておると、環境の負荷は都市部が大きくさせて、地方はそれを涵養するという立場、そういう関係にあると思うんです。

そういった点で、むしろ今度佐賀県が創設しました森林税の500円というのがありましたけれども、佐賀県民にかけるよりも都市部に厚くと、そうした国家的な税制、今日の税制のゆがみといえはそういうことだろうと私は思います。そういった中から今回の新しいふるさと納税制を考えれば、私はゆがみに対する一つの対抗策といいますかね、そうしたねらいを私は感じていますので、いいと思います。

そこで、基本的な考え方はそういうふうに私は考えておりますので、法制度として、その税金の受け入れ口をつくるというのは至極当然のことだろうと思っておりますので、その受け入れ口を今回整備するということですが、ただ、ここで1つお尋ねをあえてしたのは、そのための受け入れをつくるために1,000千円ぼんと計上されています。その内訳は、パンフレットに500千円、ホームページ更新料として500千円というふうに仕分けてありますが、パンフレットをどういうものをつくって、どういう手段でこれを使うのか、そこら辺。それとホームページの更新というのは、市の基本ホームページにサブページをつくるわけでしょう。その程度のものだったら市の職員でできはしないかと思うんです。

まあ、私も素人ながらホームページを持っていますが、自分で立てて自分で更新していますよ。この程度の更新手続ぐらいは、あえて業者に委託をしないで、市の職員はどなたもパソコンを扱えない人はいないぐらい、もう何年も年月を要していますですね。そうしたことで私は十分対応できるのではないかと思います。毎年1,000千円ずつの計上にならないのかもわかりませんが、次年度以降の予算計上がどういうふうな想定をされているのか、このふるさと納税推進費としての1,000千円についての説明を改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

最終的な補正予算の編成の会議の中でこのことを受けまして、先ほど部長が申し上げましたが、こういう多額の予算というのはいかなるものかということをおっしゃいました。いろいろ作業上も、それから修正というわけにはいかない時期でもありましたので、御指摘ごもっともでありますので、この中からできるだけ工夫をしながら、切り詰めるべきところは切り詰めてやってまいりたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ふるさと納税制度は国の法律として制定されたもの、しかも、先ほども説明があつておつたように、佐賀県人会でのPRも佐賀県などがやってくれれば、鹿島市だけが特別に他県におくれをとらずとして、PRをして、ここで何千万、何億という歳入があるという性格のものではないと思います。問題は、そうした国、あるいは県全体の社会化をしていくという中で、受け入れをつくらないという考えじゃなくて、受け入れはあると。だから、ホームページの中にサブページをクリックすれば、要するに基金に寄附をするための様式はこうだと、こういう手続を踏んでくださいという案内へ進めばいいんですよ。ですから、どういう頭でこういう発想をされたものかわかりませんが、できるだけそこら辺は、かけないで済むお金はかけないで説明のつくように、執行をしていただくように御要望を申し上げておきます。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

まず1点目ですが、ふるさと納税についての御質問をしたいと思います。

私は、この条例については賛成をいたしております。その目的、経過についても十分承知をしておるところであります。自分の第2のふるさとはどこだろうかと思ひながら、自分の

第2のふるさとの状況を調べてみました。そうしますと、私の第2のふるさとは、既にふるさと条例基金をつくってスタートをしておりました。その内容を見てみますと、みずからの市が、町が、ふるさが、まず基金に供出をしております、ある程度の金を出しております。うちは1ですから千円ですね。今度の予算でいくと千円になります。

もう1つは、これも条例化のときにお話をすればよかったかもしれませんが、いわゆる今度ホームページをつくって、鹿島市のふるさとのいいところをPRされるとは思いますが、その際に、私の第2のふるさとは何を考えているかといいますと、応援メニュー、どの分野に応援をしていただけますかということでもあります。ちょっと参考のために、時間がありますから紹介しますが、ふるさとの伝統、いわゆる文化や町並みや、あるいは重要な文化財、そういうものにふるさと伝統応援として1つあります。

もう1つは、鹿島市もそうですが、農山村の現風景を残すための、あるいは豊かな森林とか源流とか、あるいは今回ダムもありますが、そういうふるさとの現風景を応援する分野、3つ目は、いわゆる地元で安全でおいしい産品、野菜から肉からその他あるでしょう、そういうもの、あるいは鹿島にあります面浮立のわざ、そういうものを残すための、あるいはそれを全国に発信するためのふるさとブランド応援、4番目は、やはりふるさとを担う子供たちを育てたい、安心して暮らせるふるさとはこういうところですよ、おもてなしの心で観光客を迎えたい、そのようなことでふるさと触れ合い応援、そして最後に、それに該当しないお任せ、いわゆる皆さんの思いを心のふるさとに生かしたいということでふるさとお任せ応援、この5つの分野のメニューを具体的に紹介することによって、今回のふるさと納税について全国からの応援団を募っておるわけでもあります。

私も今回、ホームページをつくる場合に、条例は文字化ですけれども、ホームページは今度は絵になったりしますので、いわゆる1つにも2つにも工夫をしていただきたい、500千円の予算を使えばかなりのものができるような気がいたしますが、ホームページを作成する上での基本的な考え方ができておれば、今ここである程度の筋道をお知らせいただければと思います、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

今回、鹿島市のふるさと納税につきましては、この前の冒頭の議案説明のときに市民部長が御説明いたしましたとおり、7項目の事業に充てたいということで計画をいたしておるところでございます。当然、今から予算で御承認をいただきますと、ホームページでPRをしていくということになります。事務の執行に当たりましては総務部調整室のほうで行いますが、広報活動につきましては企画課の情報係とも連携をとりながら進めていきたいということで、既に準備作業に入っているところでございます。

ホームページにつきましてもいろんなやり方があるということで、動画を使ったPR活動とか、写真とか、文章とかいろんな方法ができますので、なるべく他市等のホームページ等を参考にしながら、また、7項目の事業を大いにPRできるような形のホームページの立ち上げを計画いたしておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回のふるさと基金の問題は、僕は逆に言えば、地方からの発信ができるいいチャンスじゃないかなと思いますね。だから、先ほど7項目の形をより具体的にわかりやすく、やはり見た人が判断しやすいようなこと、あるいは直接例えば基金としてなくても、それが大きなPRにつながっていくという、全国に発信できるいい機会だと思うんですよ、伝達方法だと思うんですね。そのためには、やはり新たなホームページも作成しなきゃいかんだろうし、それなりのものにしなきゃいかんだろうと思いますが、できるだけですね、いわゆる総合計画も市民の手でつくっておるわけですから、ホームページもなるべく庁内で処理できるものは庁内でしていただくと、専門家の技術がどうしても必要であれば外注もやむを得んかなという立場ですけれども、それなりの努力はしていただきたいと思います。

もう1つ、先ほど聞いておりました基金の問題で、いわゆるうちは千円ということでございますが、市のほうから基金のほうに繰り入れるということは、今のところどうですかね、考えておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

市の予算を基金のほうに供出するという御提案をいただきましたけど、鹿島市におきましては現在のところそのような計画は持っておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

僕の第2のふるさととは、1億円をそこに積み立てると、基金に積み立てるということで、いわゆる全国の皆さんから協力していただくためには、自分のところもそれなりの相応のことをしたいというようなことで基金のほうに繰り出しをしてあるようでございます。

もう1つは、地域情報化の問題で、今回、難視聴地域を含めた形の施設を整備するというところでございますが、今回は鹿島市が市債を発行して資金をつくってやるということでございますが、当初スタートしたときには、第三セクターを市でつくって、そして国からの補助金でしたかね、それに基づいて基盤整備をしたというふうに私は理解しますが、今回、意図

はわかるんですね、早く情報基盤を整備したいという気持ちはわかるんですが、その違いが今回あるのは、どのような形で違いがあるのかですね、要するに鹿島市みずからが施設整備をするということの意味でございますから。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

鹿島市の情報ネットワークの整備というのは、議員御指摘のとおり、民間の力でやっていく、情報のネットワークの整備はケーブルテレビをベースにするというようなことでやってきております。今回、県のほうのデジタルデバイド解消戦略というようなことで、インターネットの高速が使えないところをなくしていこうという事業を県が進める中で、鹿島市を含め、もうごく一部に未整備のところになってきたというのが一つ背景としてありました。

ケーブルテレビのほうと、具体的にはネット鹿島さんのほうと話をする中で、整備計画があるのかという話の中で、事業者としては今後整備ができないと、整備費と維持費と考えていくと、どうしても事業者としては赤字が出てきて、本体そのものに影響が出てきてしまうというようなことで、整備計画を持ち合わせておりませんでした。そういったことで、鹿島市も県のほうには、今残っている分については急いでの計画というのはないという報告をしていたところでございます。

今回、19年、20年ということで、新たに佐賀県が事業を起こしまして、起債事業あたりを組みまして、それらの負担額を除いた、市が負担する額の2分の1を県が補助すると。19年、20年度、その事業がありますということで、それを思っただけの推進を図られました。その制度を使ってやったほうが将来的に、何年か先にやるのならその制度を使ってやったほうがいいだろうという判断で今回やったところでございます。

ただ、全体的にそれが及ばなかったのは、後年度の維持費、先ほどの質問の中で事業者、ネット鹿島さんに負担していただくということをお話ししましたがけれども、全地域それをやると後年度負担が、維持費の負担がかなり大きくなるというようなことで、まだ整理がついておりません。整理がついた中で要望の多いところということで、今回事業を鹿島市でやるというふうな決め方をしたところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回、そのようにケーブルテレビのまだ配置されていない、あるいはブロードバンドをするときのいろんな不便さがある地域、今後はやっぱり、うちの地域全体の情報化という問題については、重要な今度の思い切った政策の一つじゃないかなと。幾ら県が言うても、財源がない鹿島市にとっては、何らかの形でやはり応援がなければできない状況だというふう

に理解をして、今回思い切った形でされたということで、未整備地区については感謝をされているところでございます。

ただ、今回、ハードの整備をある程度カバーできると。問題は、やはりソフトの面だと思えます。今ネット鹿島を中心に運営をされておるようでございますが、これからの情報化という問題で、いわゆる市のいろんな情報というものを、やはりケーブルテレビを通じてかなりの形でお知らせをするといえますか、いろんな形でのことが行政情報として流れなきやいかんだろうというふうに思っておるわけです。あるいは安全・安心のための防災問題も含めて、あらゆる情報を伝達する機能としては、今ケーブルテレビは非常に有効であるというふうに私は理解をします。

そこです、ソフトの面で、いわゆる今どのような形で行政情報を流しておられるのか、どの程度なのか、あるいは有料なのか無料なのか、払っておられるのかどうか、その点も含めて、今のケーブルテレビの活用状況といえますか、それについてはいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

お答えをいたします。

現在のケーブルテレビには、市報の情報を中心にケーブルテレビさんのほうでつくっていただいております。自主放送の中で現在鹿島市の放送もやられているところでございます。費用については、今ケーブルテレビさんの行為に甘えているといえますか、契約をしないでやっております。ただ、県内外含めましてケーブルテレビを利用されているところを聞きますと、ちゃんとした委託契約を結んで時間帯をとって、そこに市の情報を乗せていくというやり方をされているところが多うございます。今後、うちのほうから流す情報も多くなってきましたと、そのようなことも考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今後のやっぱり、例えば、議会でも今も生中継をしていただいております、ケーブルテレビにおいてしておりますが、あらゆる行政情報というものを、これからあらゆる機会をつかって公開していくというのが大きな原則になっていこうというふうに思っております。それに基づいて市民が、いわゆるその広報、あるいは情報に合って、そして判断していく、そしてよりよいものふるさとづくりに参加していくという、そういうことにおいては、やはりケーブルテレビというのは重要な役割だと思います。当然担当も市長もその点については十分理解をされておるからこういう結果になったろうと思いますが、今後ネット鹿島さんとの

いろんな細かいところになっては、やはり十分協議をしていただいて、発展的にしていただきたいというふうに御希望を申しておきます。

次に、今回予算に計上されていないところでちょっと気になったものですから御質問をいたしますが、一般質問の中で松本議員がおっしゃいましたが、防犯カメラの問題であります。

肥前浜駅が無人化したために、いろんな形でものがあるということでもございました。ついでに、そのときの説明でいくと、浜地区の振興会、あるいは古枝の防犯協会その他、あるいは古枝地区の防犯協会の総会の際には東部中学校の校長先生も御意見を言われました。なるべくみんなでそういうのは監視したほうがいいんじゃないかなということですね。これも一つの私は防犯体制を確立する上では、いわゆるみずからが、あるいは地元みずからがそれにどう対応していくかということだと思いますが、そのときにあったのは、鹿島市がそういう市民の動きに対して、鹿島市はどういう形で対応していかれておったのか、改めてお聞きをしています。今回予算化されておられませんので、そのことですが、どうでしょうか。（「今のは補正予算に入っていないでしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

1回答弁してから。中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

今度の浜駅への防犯カメラの設置について、市としてどういう動き方をしたのかという御質問でございます。

私たちとしましては、この前の松本議員の御質問でもお答えしましたけれど、太良町と嬉野市、塩田町で構成しております、鹿島市も構成しております鹿島地区防犯協会さんがありますので、そこのほうから防犯グッズというような形での予算がございます。それで何とかできないでしょうかということと3自治体で協議をして、助成をしていただくというような形に持って行っていただいたということでもございます。そういう動き方を私たちはいたしました。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

質疑は、補正予算に対する質疑に限定してお願いをしたいと思います。中西議員。

○11番（中西裕司君）

そうすると、3自治体において出資をしているというのもおかしいですけど、構成をしているそこに金を出しているから、間接的にはその動きについても市はタッチをしているというふうなお考えですかね。だから、今回補正予算はお願いしていないということの理解でよろしゅうございますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっと待ってください。今議長のほうからの発言もあったように、その後も続けるんですか。補正予算に限定して発言をお願いしまして言われたのに、また言われているから。

（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

今申し上げましたように、鹿島地区防犯協会3団体で構成しております。その中で、今後防犯カメラの設置について、公共的な施設で要望があればその中で検討をしていこうということでございますし、先ほど議員が申されましたように、市のほうからも鹿島地区防犯協会のほうには助成をいたしております。その中で対応していこうということで、今決めているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

議運の委員の皆さんに聞きましたら、後ほどの一般質問なんかで取り上げたらどうだということですが、今回緊急なものがあつたと私思いましたので質問をさせていただきました。

次に入ります。

今回、観光の戦略会議をするような形で予算が200千円相当上がっております。これはよそからのアドバイザーをいただくということになっておるようでございますが、従来、これは市長も国土庁の地域振興のアドバイザーなんかで行かれたことがあると思います、全国行かれたと思います。あるいは福井議員あたりは、フォーラム鹿島の代表なんかされているときにはかなり全国的に回って、その地域の振興策についてはそれぞれ、逆に鹿島市がアドバイザーとして行かれたというふうに私は誇りを持っております。

今回、観光戦略会議にアドバイザーを呼ぶということでございますが、まず、観光の戦略会議なるものをどういう目的でどういう位置づけでなされるのか、まずお聞きをしておきた

いと思います。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

観光戦略会議でございますけれども、この目的といいますのは、鹿島市が目指すべき新しい観光戦略の方向性を示すために、今後5年間の基本理念、それから基本戦略、それから基本施策を打ち出して、目標を達成するための具体的施策をこの会議で明示していくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

恐らく、これからいろんな議論をされていかれると思いますね。ただ、今私が懸念するのは、今までは単なる商工観光課だけの所掌であった観光ということが大部分だったと思いますが、これからは、例えば、浜町の古い町並みの活性化事業にしても、いわゆる国土庁のいろんな政府の制度と文化庁の制度とがお互いに組み合わせをしていくという複合的な関係で今後の観光のあり方というのは出てくるんじゃないかなと思うんですね。あるいは産業の体験、農業の体験、水産業の体験含めて、あるいは農林水産省あたりが地域の活性化のためのいろんな方策をしている分野と具体的に商工業が一致するというような、そういうことに時期的には流れているんじゃないかなというふうに私は理解をしております。だから、以前に私はファクトリーパークという形の一つ概念を示して、この採用についてはどうかという意見もしたと思います。

だから、純粹に戦略会議を今回立ち上げる場合、あるいはもう会議されているかもしれませんが、いわゆる商工観光だけではなくて農林水産なり、そういう形のあり方というのが今回問われてくるのではないかなというふうに思いますが、会議のメンバーがどういう方であるのか、もしよければ——具体的な形は要りません、どういう方面というような形で結構でございますから、どういう構成なのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

一般質問では、大まかなメンバーでお答えをしていたと思います。

もう少し具体的にメンバーを申し上げますと、まず観光協会、それから肥前浜宿ボランティアガイド、それから飲食店の方とか中心商店街連合会の方とか、それから門前商店街の方とか酒造組合の方、道の駅の方とかJR九州、それから観光関係のタウン情報誌の方とか、

いろんな、もちろん農業、漁業の方もいらっしゃいますけれども、そういった方たちが、いろんな方が15名、一応お願いをしております。そして、この会議は来週ですけれども、6月25日に第1回目の会議を開く予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいまの御質問の趣旨に、もう言われましたように、私もそのように思っております。いろんな分野とこれは関連がありますというより、むしろ関連づけなければいけないんですね。単に来ていただくからそれでよかった、よかったと、これでは政策とも何とも言いえないわけですし、申されますように、いわゆる普通言います交流人口をどういうふうに活用をしていくか、それによって鹿島市の活性化にどう結びつけていくか、いろんな分野との連携も当然視野に入れながら、私どもも諮っていきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

いわゆる人の流れをどう我がまちに引き込むかという大きな方策ですよ、市長は交流人口という形でおっしゃいますが。私たちも、人口増対策特別委員会においてもそのような方向で、いろんな形での方策を実は考えております。やはり従来の枠を超えた形で、例えば異業種、市長はよく異業種交流と言いますが、やはり異業種の分野も含めて、話し合いの場にはぜひ必要かなというふうに思っております。そして、それをどのように総合的に構築していくかということが、今後、鹿島市の観光のあり方ではないかなというふうに思っております。

私の第2のふるさとでは、第25回の観光大学という形での開催がなされております。これは、ある課長が若いときにガタリンピックの件をひっ提げて、パネラーとして参加されたことだと私も理解をしておりますが、その地域、その地域で特色のある観光の戦略を練っておられるということでございます。ぜひ今後、その戦略会議に期待をして、アドバイザーも含めてしていただきたいというふうに思っております。

なかなか鹿島というのは、いろんなことで、例えば、農業体験にしても田植えにしても、例えば、大阪のスーパーのお客さん呼んで、ガタリンピックと同時に農業体験をしていただいたりしておりますね。非常に僕は先駆的な形では、鹿島の観光を含めてあっていると思うんですよ。それをやはり引き続き物にしていくというですかね、そこが少し我々がちょっと足りないかな。干潟体験にしてもそうですよね。よそがしないことを先駆けてうちはやっていますよね、鹿島市はやっていると思います。そういう意味で、今後、担当を含めて御

期待を申し上げたいというふうに思います。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

ちょっと2点だけお聞きをしたいと思います。

まず第1点目は、鹿島錦の件でございます。

今回、寄附によりましてPR、振興策を図るんだということでお話がっておりますが、現状ちょっと遅きに失したかなと、実は感じを持っています。といいますのは、この鹿島錦は2つの名前があるんですね。佐賀でいきますと佐賀錦と、これは鹿島錦が前身でございますが、その佐賀錦が佐賀のほうで振興されて、鹿島錦がやっと手を挙げたというような状況でございます。まず、基本的に考えますと、やっぱりこれは鹿島市として、工芸品として指定をすべきじゃないかという気がするんですけども、そこら辺の考えはございませんか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

答弁を申し上げます。

いわゆる、特異性のあるものというふうな位置づけをやってPR効果を高めたほうがいいんじゃないかという視点での工芸品指定とかとおっしゃったと思います。私どもパンフレットには、鹿島錦はかなり大々的にPRしてはいますが、指定制度というのをちょっと私がまだ理解しておりませんので、文化財なのかどうなのか、県のそういった指定制度があるのか、その辺はちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

先ほども申し上げましたが、要するに2つの名前があって、佐賀県内でいきますと鹿島錦よりも佐賀錦のほうが有名なんですね。鹿島でいきますと鹿島錦と言います。ですから、鹿島錦自体が佐賀錦に打って変わってしまっているという状況があるんじゃないかということで、工芸品としての指定をした方がいいんじゃないかという気持ちでおります。

それでは、もう1つ聞きます。

じゃあ、鹿島錦と佐賀錦の歴史的経過といいますか、そういうものを調べたことがありますか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

お答えします。

済みません、資料を持っていませんので詳しくは言えませんので——一応勉強はさせていただいています。3代藩主の奥様の万子姫様がという形から始まったと思います。ちょっと済みません、資料を持ってきておりませんので。済みません。（発言する者あり）

済みません、訂正させていただきます。やっぱり資料を持ってきておりませんので、済みません。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

歴史的経過があるんですね。といいますのは、固有名詞が出ますが、失礼をいたしたいと思いますが、実は大隈重信侯が長崎に行くために、太良街道を数遍行っていらっしゃるんですね。そのときに江副家という、大隈重信と一緒に長崎で研修をされた方がいらっしゃいます。そこに数回立ち寄っておられるんですね。そのときにその娘さん、江副美登さんという方なんですけれども、この人が大隈重信侯のお母さんに鹿島錦をプレゼントされた。それが御縁で大隈重信侯と一緒にいらっしゃるんです。そして、佐賀に行って鹿島錦を普及されたという経過があるんですよ。そういう経過の中で、なかなか歴史的な問題が追求されていないものですから、佐賀錦に変わってしまっているという状況があります。これは郷土史か、あるいはいろんな文献等を見てもらったらわかると思うんですよ。そういう歴史がありますから、ぜひもう一度鹿島錦の普及、伝統工芸としての普及、こういうものを中心に頑張ってくださいなど。ただPRだけでは無理です。

実は、せんだって東京のあるデパートの物産館に行きました。佐賀県の物産館です。この中で、伝統工芸と言われる面浮立の木彫りの実演はあっておりました。しかし、鹿島錦の展示コーナーもないし、展示もされていないという状況がありました。ぜひこういうものに向かっても鹿島のPRです、鹿島錦のPRをぜひひとつ、大々的にこのパンフレットの中にも載せていただきたいというふうに思います。

もう1点、お聞きをします。

せんだって、実は七浦地区の防災ネットの総会がありました。その席上、今現在防災無線を設置していただいておりますが、今後伸びる可能性がないんですね。その中で、災害の情報をいち早く察知したいということで、我々には防災無線の音すら聞こえないところが非常に多いんですよ。こうなりますと、どうしても防災無線よりもケーブルテレビを使った発信元の情報提供をやったほうが一番いいだろうという気がするんですよ。しかし、先ほどネットさんとしては計画性がないというお話がありました。また、市の要するに今回数カ所をされておりますが、今後の計画性というのは全く持っていらっしゃらないのかどうなのか、そ

こら辺の対応についてお願いをいたします。（「防災ネットの計画ですか」と呼ぶ者あり）
ケーブル。（「ケーブル」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

ケーブルテレビの延伸につきましては、先ほど申しましたように、まだ能古見を中心に山合いの部分が残っているという現状でございます。

この計画、この一、二年はないというようなことで申しておりますけれども、検討を続けております。こら辺が、辺地債を使える箇所が多うございます。これらを利用して、現在辺地で道路とダム周辺の事業を取り組んでおりますので、こら辺の終了を見ながら考えていかなければならないなということと、先ほどのことと関連をつけますと、施設と申しますか、家の近くの電柱まではうちのほうでケーブルを張りますけれども、その先、家庭に引き込むには数万の金をかけて個人がやっていってもらわんといかんということでございます。それらの接続のお願いも含めまして取り組まないと、防災無線のカバーというようなことはできないんじゃないかなと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回のCATV網の拡大ですね。この経過は、るる今課長のほうから説明ありましたが、要するに整理してみますと、市の財源の問題があります。それから、今回は市が工事をするという手法をとりましたが、もう1つは業者さん、いわゆるCATVの会社そのものが自分のところで工事をして拡張すると、これは全国に例が多いんですね。しかし、先ほど言いましたように、鹿島の場合はそれができないと。今後もそういう状況だと思うんです。ただ、今回は県の補助、特別の補助制度を設けられたということがありましたが、もう1つは、じゃどの地区を今回取り入れるかという議論もいたしました。その中で要望がいっぱいあっているところ、これを重点的に今回入れたわけです。

先ほどちょっと課長のほうが触れましたが、整備をしたわ、しかし、加入がほとんどないと、こういう状況では困りますし、また、業者さんも維持管理面からも、やっぱり加入があってこそその維持管理費というのも捻出できるわけですので、そういういろんな要素がそろった場合に今回やったわけですね。今後もできるなら今申し上げたような、今辺地債というふうに1つの例を申し上げまして、財源の問題もそうです。あるいは、もうできるだけ加入をするからと、とにかく広げてうちんどこへ持ってきてくれと、こういうふうになるのかですね。そういうのが、やっぱりがちっといかんと、なかなか、タイミングとしては、よしやろうというふうにはなりにくいという状況もあります。

ただし、こういう通信網の整備というのは、いわば公的な役割でもありますので、そのあたりをいろいろ見計らいながら、今後もやっていきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

一番やっぱり、住民が災害時に情報が一番欲しいのが今の現状だろうと思うんです。これだけやっぱり、岩手・宮城内陸地震ですか、こういうものでも報道機関の情報というのが一番大きなメリットといたしますか、情報提供してもらったほうが一番いいわけですね。ですから、防災無線が聞こえないところ、こういうところはぜひひとつケーブルでつないでいただいて、そこら辺は先ほど市長言われるように、接続可能なところが多いところが一番いいわけですがけれども、それを持っていかないとなかなかお話が進んでいかないと私は思うんですよ。計画性がないとそれもできない、また、計画性を説明しに行つて接続可能性が少なかったらそれはあきらめてもいいかと思うんですけれども、そういう希望者がおつたら、ぜひひとつそこら辺の推進をお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第36号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よつて、議案第36号は提案のとおり可決されました。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第3 請願第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3．請願第1号 教育予算の拡充を求める請願の審議に入ります。

去る6月13日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

文教厚生産業委員会審査報告書

平成20年6月13日の本会議において付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める請願」については、6月18日の文教厚生産業委員会において審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

平成20年6月18日

文教厚生産業委員会
委員長 水頭喜弘

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員会の審査の結果を報告いたします。

去る平成20年6月13日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める請願については、6月18日、請願者及び紹介議員の出席を求め委員会を開催し、請願者の説明を受け、質疑を行いました。

質疑終了後、請願者に退席いただき、審査をいたしました。

審査の結果、起立全員で採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について、委員長の報告は採択であります。請願第1号は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、請願第1号は採択とすることに決しました。

お諮りします。意見書第4号から意見書第6号の3件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第4号から意見書第6号の3件は委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 意見書第4号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 意見書第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

意見書第4号

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中でグローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、民間による整備が困難な水源林等公益森林の整備に対する公的機関の役割の強化、更には、過疎化・高齢化が進む中で、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取組が極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法（平成18年6月）」に基づき業務・組織の見直しが予定されており、また、旧（独）緑資源機構は「独立行政法人整理合理化計画（19年12月）」に基づき19年度末で解散し、水源林造成事業等は（独）森林総

合研究所に継承させる措置が講ぜられたところである。

今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十分寄与出来るよう、下記事項の実現を強く要請する。

記

- 1 森林吸収源対策を着実に推進するため環境税等税制上の措置を含め安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出
- 2 緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備・機械化の推進等による効率的・安定的な木材の供給体制の確保、更には木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需用拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興
- 3 計画的に水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設
- 4 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 江田 五月 様
内閣総理大臣 福田 康夫 様
外務大臣 高村 正彦 様
農林水産大臣 若林 正俊 様
経済産業大臣 甘利 明 様
環境大臣 鴨下 一郎 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成20年6月20日

提出者 鹿島市議会議員 松田 義太
" " 松本 末治
" " 馬場 勉
" " 中西 裕司

〃 〃 松尾征子
〃 〃 徳村博紀
〃 〃 水頭喜弘

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第4号は提案のとおり可決されました。

日程第5 意見書第5号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 意見書第5号 道路整備財源の改革に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。8番福井正君。

○8番（福井 正君）

8番福井正でございます。意見書第5号を読み上げます。

道路整備財源の改革に関する意見書（案）

道路は、活力ある自立した地域社会の形成や産業の振興、経済活動の拡大を図るとともに、通勤通学などの日常生活を支える最も基礎的な社会資本であり、地域間の交流・連携を促進し、真に豊かで安心して暮らせる地域社会の実現の為に、その着実な整備が必要不可欠である。こうしたニーズは道路財源の改革によっても何ら変わるものではない。

このような中、5月13日の改正道路整備費財源特例法が衆議院で議決され、歳入・歳出に

ついでに法手続が完了したが政府は平成21年度からの道路特定財源の一般財源化を閣議決定し、道路整備財源を改革する意向である。

しかし、西九州自動車道の延伸（南西自動車道）や有明海沿岸道路をはじめ県内道路網の骨格となる広域幹線ネットワークを形成する規格の高い幹線道路の整備や安全・安心を確保するための交通安全対策など、地域が必要とする道路整備はこれからの課題である。また、これまで整備してきた橋梁を始めとする道路構造物の老朽化に対応した適切な維持管理も、今後の大きな課題となっている。

については、道路特定財源制度の改革にあたっては、地方が真に必要とする道路整備や適切な維持管理を計画的に進められるよう、その財源として確保するとともに、計画策定・実施等にあたっては地方の声や実情に十分配慮しながら、その意思決定に地方の意見が十分反映できる分権型の仕組みを取り入れると共に、道路整備の安定的な財源を確保する制度となるよう下記事項を強く要望する。

記

- 1 道路特定財源の一般財源化にあたっては、地方の実態を踏まえさらなる地方財源の充実強化がはかれるよう地方の道路整備への配分割合を高めるなど道路整備財源の確保に努めること。
- 2 ガソリン税などの暫定税率の失効に起因する地方財政並びに道路関係予算への影響額に対しては地方公共団体の意見を十分に聞いたうえで国の責任において特例交付金を創設するなど適切な財源措置を講じ、その具体策を早期に提示すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月20日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野洋平様
参議院議長 江田五月様
内閣総理大臣 福田康夫様
総務大臣 増田寛也様
財務大臣 額賀福志郎様
国土交通大臣 冬柴鐵三様

以上、意見書（案）を提出する。

平成20年6月20日

提出者	鹿島市議会議員	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	福井正

〃 〃 水 頭 喜 弘
〃 〃 中 西 裕 司
〃 〃 谷 口 良 隆

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第5号 道路整備財源の改革に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、意見書第5号は提案のとおり可決されました。

日程第6 意見書第6号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6．意見書第6号 公立学校施設耐震化の促進に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

まずもって、今回、震度6強を記録した岩手・宮城内陸地震の被災者及び被災地域へ衷心よりお悔やみを申し上げます。

意見書第6号

公立学校施設耐震化の促進に関する意見書（案）

学校施設は子供達が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことからその安全性の確保は極めて重要である。政府の「生活安心プロジェクト」では大規模な地震により倒壊等の危険性が高い公立小中学校施設（約

1万棟)について今後5年を目途に耐震化を図るという方針のもと平成20年度予算に所要の財源が計上されている。

しかしながら耐震化の進捗は市町村の取組みに負う所が大きく、それぞれの市町村が財政負担の問題を抱え、耐震化の取組みが遅れている。

また、中国四川省の大震災により多数の学校施設が倒壊し、大惨事が発生し、危険性の高い建物の耐震化は緊急かつ重大な問題であることが認識された。

そのような状況に鑑み、議員立法により、地震防災対策特別措置法の改正案が提出され、去る6月6日衆議院、6月11日参議院で可決され成立した。

公立学校施設の耐震化を一層促進するため、下記の事項を要望する。

記

- 1 補助率引き上げに加え、地方負担分に対する地方交付税等の地方財政措置を拡充し、災害復旧並みに充実すること。
- 2 耐震診断の実施の義務付けと診断結果の公表の義務付け等市町村の取組み促進策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 江田 五月 様
内閣総理大臣 福田 康夫 様
総務大臣 増田 寛也 様
財務大臣 額賀 福志郎 様
文部科学大臣 渡海 紀三朗 様

以上、意見書(案)を提出する。

平成20年6月20日

提出者	鹿島市議会議員	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	馬場勉
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	水頭喜弘
〃	〃	中西裕司
〃	〃	谷口良隆
〃	〃	松尾征子

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第6号 公立学校施設耐震化の促進に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第6号は提案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（橋爪 敏君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、水頭喜弘君外6名から意見書第7号 教育予算の拡充を求める意見書（案）が提出されましたので、この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第7号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第7号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第7号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第7 意見書第7号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第7. 意見書第7号 教育予算の拡充を求める意見書（案）についての審

議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

意見書第7号

教育予算の拡充を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。そのことは文科省の調査による平成19年度分の学校図書館図書費や平成18年度の教材費の措置率調査でも明らかとなっている。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきている。

このような自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について強く要望する。

記

1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率の復元を含め、制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員の人材を確保するため、財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年6月20日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 江田 五月 様
内閣総理大臣 福田 康夫 様

総務大臣 増田寛也様
財務大臣 額賀福志郎様
文部科学大臣 渡海紀三朗様

以上、意見書（案）を提出する。

平成20年6月20日

提出者	鹿島市議会議員	松田義太
〃	〃	松本末治
〃	〃	馬場勉
〃	〃	中西裕司
〃	〃	松尾征子
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	水頭喜弘

鹿島市議会議長 橋爪敏様

以上です。

○議長（橋爪敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第7号 教育予算の拡充を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪敏君）

起立全員であります。よって、意見書第7号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時28分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 5番 馬 場 勉

同 上 6番 森 田 和 章

同 上 7番 徳 村 博 紀